

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和5年度流水型ダム水理検討業務
業 務 概 要	本業務では、数値解析による水理検討を行い設計したダム構造について、ダム水理模型実験を行うことにより、より実際に近い水の流れを再現し、平常時や洪水時の放流状況などの水理特性を把握し、施設配置計画や施設形状の課題抽出とその対応策について検討する。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 川辺川ダム砂防事務所長 齋藤 正徳 熊本県球磨郡相良村大字柳瀬3317
契 約 年 月 日	令和 5年 5月 1日
契 約 業 者 名	国立研究開発法人土木研究所
契 約 業 者 の 住 所	茨城県つくば市南原1番地6
契 約 金 額	63,800,000円(税込み)
予 定 価 格	63,800,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙の通り
業 務 場 所	熊本県球磨郡相良村
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 5年 5月 2日
履 行 期 間 (至)	令和 6年 3月15日
備 考	

契約理由書

1. 業務件名 令和5年度流水型ダム水理検討業務
2. 履行場所 熊本県球磨郡相良村大字柳瀬3317
川辺川ダム砂防事務所
3. 契約の相手方 住 所：茨城県つくば市南原1番地6
会社名：国立研究開発法人土木研究所
電 話：029-879-6700
4. 契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由
 - 1) 当該業務の目的
本業務は、川辺川の流水型ダムにおいて、水理模型実験を行うことにより水理構造及び水理特性を把握し、課題抽出と対応策の検討を行うものである。
 - 2) 業務の内容
本業務では、数値解析による水理検討を行い設計したダム構造について、ダム水理模型実験を行うことにより、より実際に近い水の流れを再現し、平常時や洪水時の放流状況などの水理特性を把握し、施設配置計画や施設形状の課題抽出とその対応策について検討する。
 - 3) 契約に付する理由
本業務の実施にあたっては、
①ダム水工に関する高度な専門知識を有していること、②流水型ダムの水理模型実験の実施に関して、実験内容の企画や実験手法の決定、実験の品質管理を適切に行うための幅広い知見を有していること、③流水型ダム本体の全体模型実験が実施可能な規模及び給水設備を備えた屋内水理実験場を有すること④ダム水工に関する高度な専門知識を有するとともに、流水型ダムを対象とした水理模型実験の実施に関する幅広い知見を有する技術者を配置できること、が求められる。
国立研究開発法人土木研究所は、水工研究グループの水工チームを組織しており、研究員が専らダムや河川に係わる水理模型実験等による水理現象の研究を行っている。これまで流水型ダムも含め構造や規模の異なる多数のダムの水理模型実験の実績を有し、幅広い知見を有している。また、必要となる設備やスペースを有する水理模型実験施設を保有していることから本業務を履行するに必要な要件を具備していると判断できる。
以上のことから、本業務を履行するに必要な要件を具備している機関として国立研究開発法人土木研究所を特定し、「公共調達適正化について」（平成18年8月25日付け財計第2017号）及び「参加者の有無を確認する公募手続」（平成18年9月28日付け国官会第935号）に基づき、国立研究開発法人土木研究所以外の参加者の有無を確認するための公募手続を行ったところ、他者から本業務への参加意思を表明する書類は提出されなかったことから、国立研究開発法人土木研究所が本業務を履行できる唯一の機関と判断し、当該法人との随意契約手続に移行するものである。
よって、本業務については、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、上記法人と随意契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

川辺川ダム砂防事務所 工務第一課長